

筑紫野市立二日市小学校校舎増改築 基本方針・基本計画

令和6年3月



筑紫野市教育委員会



目 次

1. はじめに

○基本方針

2. 背景と経緯	1
3. 学校の現状	2
(1) 学校の位置・校舎等の配置	2
(2) 主な校舎の状況	3
(3) 児童数・学級数の推移	3
(4) 地域防災計画における位置づけ	4
4. 学校の課題	4
(1) 教室数不足	4
(2) 教室棟1の老朽化	4
(3) 駐車場不足	4
5. 校舎等整備の基本方針	5

○基本計画

6. 校舎規模の検討	6
(1) 規模算定の条件	6
(2) 必要な教室数及び諸室数	7
7. 校舎配置の検討	8
8. 事業手法の検討	10
9. 事業費と財源の検討	10
(1) 概算事業費	10
(2) 財源の検討	10
(3) 事業費の低減	10
10. スケジュール	11

1. はじめに

二日市小学校は、市町村制度が制定される前、学制が発布されて間もない明治6年に開校し、令和5年に開校150周年を迎えた歴史と伝統を有する学校であり、「しあわせな学校」を教育目標に掲げて、学校教育に取り組んでいます。

本校を含むこの二日市地域は、かつて万葉の里・博多の奥座敷として栄えた二日市温泉や緑豊かな天拝山など、地域資源が富んでおり、観光や散策を楽しむ来訪者が数多く見られます。また、JR鹿児島本線や西鉄天神大牟田線、九州自動車道や主要地方道福岡筑紫野線などが縦走しており、充実した鉄道網・道路網により優れた移動の利便性が確保されています。

自然と都市とが共生するまちの魅力や福岡市に近接している地理的特性などから、若い世代の転入も多くあり、多世代が混在する住民の調和がとれたまちへと成長しています。

本校は150年の歴史の中で、住民と共に様々な行事や出来事を重ねながら教育・活動の拠点として地域に愛され育まれてきました。

また、「子どもたちの大切な学びの場」であり「地域や社会体育における貴重な活動の場」としても活用されており、災害時における二次避難所としての機能も有しています。

このたび、昭和36年に建てられた校舎（教室棟1）の老朽化、校区内におけるマンション開発等に伴う児童数全体の増加及び特別支援学級に在籍する児童数の増加により、学級数が増加しており、教室数が不足することが見込まれることなどから、総合的に判断して、校舎（教室棟1）の増改築を進めることといたしました。

そこで、新しい校舎の整備方針や配置案など、二日市小学校の校舎（教室棟1）の増改築を進めるに当たっての基本的な考え方を取りまとめた「筑紫野市立二日市小学校校舎増改築基本方針・基本計画」を策定しました。

策定にあたっては、学校関係者や教育委員の方々などから様々な意見をいただきながら増改築に向けた検討を行い、教育委員会会議及び総合教育会議において協議を進めてまいりました。

今後は、この「基本方針・基本計画」を基に、増改築工事の設計段階となりますが、保護者や地域住民の皆さまへの丁寧な説明に努めながら、二日市小学校の児童のみなさんが毎日行きたくなる魅力ある学校、また、地域の方々が誇りに思える学校を目指して、増改築事業に取り組んでまいります。

2. 背景と経緯

令和3年12月にJR二日市駅西側改札口が開設され、まちの利便性がさらに向上したことなどの影響もあり、駅周辺におけるマンション等の建設が一段と加速しています。当該小学校区にあっては、他地区の状況とは異なり子育て世代の流入も依然として続き、児童数の増加傾向は今後も続く見込みとなっています。同時に、特別支援学級に在籍する児童数の増加や35人学級への移行過程ということもあり、教室数の不足が懸念されています。

そこで、これまでの児童数及び特別支援学級に在籍する児童数の増加の経過を辿り、マンション開発等に伴う転入者数の見込みなどを基にした、児童数・学級数推計を行ったところ、令和12年には児童数が1,000人を超え、学級数も39学級となりピークを迎えることが推測され、今後教室数が不足する恐れがあることから、教室確保等に係る対応策の検討を行うこととしました。

学校敷地に余裕があれば校舎（仮設校舎含む）増築による対応が可能です。二日市小学校は敷地が狭いことに加え、学校周囲には家屋等が立地しており適当な空地もないことから、校舎を増築するための敷地拡張も困難な状況にあります。

また、子どもたちが学習活動をする校舎の内、昭和36年建ての校舎については、平成10年に大規模改修工事を実施しているものの、築62年が経過しているため老朽化が進んでおり、コンクリート劣化に伴う外壁剥離の懸念や構造の耐力不足等が不安視されています。

そこで、令和5年度に当該校舎の耐力度調査を実施したところ、文部科学省の基準点を下回る結果となったため、大規模な改修工事をして長寿命化による改良を図るか、取り壊して建て替え工事を行うかについて検討を行いました。

改良工事による長寿命化の場合、長寿命化改良工事を行ったとしても事業費として約8億円が必要な上、その後、20年が経過すると築80年を超え、建替えを検討する必要があります。また、教室数を確保するために別途校舎を増築する必要がありますが、敷地内に増築するスペースを確保することも難しい状況にあります。

一方、建替え工事を行う場合、事業費として約34億円必要となるものの、以後、約80～100年間校舎利用が可能となり、教室数も増やして整備することができるため、建替え工事のメリットは大きいものと考えられます。

3. 学校の現状

二日市小学校の近辺ではマンションなどの住居系建物の建設が多く見られ、年々、児童数は増加傾向で推移しており、特別支援学級に在籍する児童数も増加しています。現在、教室数は辛うじて確保できているものの、既存校舎教室数に余裕がないため、学校の創意工夫により教育活動が継続されています。運動場は、児童全員を受け容れられるほど広くないため、運動会や休み時間にあっては学年ごとに別れて利用する状況にあります。

また、学校教育法の改正により義務教育における初等教育課程においては、35人学級制が順次実施されており、児童受け入れのための教室数確保及びICT活用に伴うタブレット等の保管庫確保等が必要となっています。

教職員にあっては、児童数全体の増加及び特別支援学級に在籍する児童数の増加に伴う学級数増により教員・事務職員・支援員等を合せた人数は50を超え、今後も増加するものと見込まれます。本校は、郊外に立地する学校と比較して、敷地が非常に狭いため職員駐車場及び来校者等駐車場も十分に確保できていない状況です。

(1) 学校の位置・校舎等の配置

◎位置図



◎校舎配置図



(2) 主な校舎の状況

棟名	構造	階数	延床面積	建築年度	築年数
管理教室棟	RC	地上 2 階	1,240 m ²	昭和 54 年	44 年
教室棟 1	RC	地上 2 階	1,873 m ²	昭和 36 年	62 年
教室棟 2	RC	地上 4 階	4,162 m ²	平成 24 年	11 年
屋内運動場棟	RC	地上 2 階	1,318 m ²	平成 24 年	11 年

(3) 児童数・学級数の推移

項目		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
児童数	普通学級	752	752	753	755	753	765	760	760	756	759	791
	特別支援学級	9	10	11	18	24	28	31	33	30	35	36
	合計	761	762	764	773	777	793	791	793	786	794	827
学級数	普通学級	24	23	24	24	23	24	24	24	23	24	25
	特別支援学級	2	2	2	4	4	4	6	6	6	7	6
	合計	26	25	26	28	27	28	30	30	29	31	31
	H25年度比増減数	—	-1	0	2	1	2	4	4	3	5	5

(4) 地域防災計画における位置づけ

市域内において、災害対策基本法第2条第1項に定める災害が発生し、または発生するおそれがある場合で、必要がある場合には、筑紫野市役所に「災害対策本部」が設置され、被害の状況等に応じ段階的に避難所が開設されることとなっています。

本校は、一次避難所が使用できなくなった場合や大規模な災害が発生した場合などに利用できる「二次避難所」として指定されており、まずは屋内運動場棟が二次避難所として開設されますが、これが利用できなくなった場合は教室棟を使用することとなっています。

4. 学校の課題

(1) 教室数不足

今後もマンション開発等に伴う児童数全体の増加及び特別支援学級に在籍する児童数が増加することが見込まれており、児童数・学級数推計の結果、令和12年度に児童数が1,000人を超え、学級数も39学級となりピークを迎えることが予測されています。

そのため、現在、二日市小学校の普通教室の数は31教室であることから、今後8学級分の教室が不足する見込みとなっています。

(2) 教室棟1の老朽化

教室棟1は昭和36年に建築され、築62年が経過する校舎であるため老朽化が進んでおり、平成10年度に大規模改修工事を実施しているものの、コンクリートの劣化が見られ、令和5年度に実施した耐力度調査の結果、『文部科学省の基準点以下』となり「改築相当の改修が必要であり、校舎改築に係る費用が国庫補助の対象となる」と判定されました。

(3) 放課後児童クラブの保育室不足

児童数の増加に伴い、放課後児童クラブの入所希望人数が増加し、保育室が不足する見込みとなっています。また、放課後児童クラブの新館は私有地を借り上げており、恒常的な賃借料の支払いが負担となっています。

(4) 駐車場不足

次の事由により、教職員駐車場及び来校者駐車場が不足しています。

- ・学級数の増加に伴い、教職員数が増加したこと
- ・コミュニティスクールの導入により地域関係者等の来校が増えたこと
- ・放課後児童クラブ・放課後デイサービスの利用者が多くなり、送迎車用の待機スペースを確保する必要性が生じたこと

○以上のことから、今後の学校運営に支障をきたすことのないようにするための対応が求められています。

5. 校舎等整備の基本方針

本市の将来都市像として掲げられた「ひとが輝き 自然が息づく 住みたい幸福実感都市」を実現するための政策である「人が育まれ、活躍できる子育て・教育のまちづくり」により「学校教育の充実」等を確実なものにすることで、子どもたちが確かな学力を身につけ健やかに育ち安心して学校生活を送ることが出来るよう、教育環境の整備を計画的に進める必要があります。

また、教育現場を担う教職員目線での働きやすい職場環境の整備についても、充実が求められています。

以上のことから、基本方針を次のように定めます。

基本方針

- 学級数の増加及び教室棟1の老朽化に対応するため、教室棟1の増改築を行います
- 児童数の増加に伴い、放課後児童クラブの入所希望人数が増加し、保育室の不足が見込まれることから、校舎の増改築と併せて複合化を図ります
- 駐車場については、近隣市有地で職員用駐車場として15台程度確保します

(方針内容)

- ① 児童が安心して安全に快適な生活を送ることができる校舎
 - (ア) 耐震性の向上や防犯対策、感染症対策等に努め、児童、教職員が安心して安全に利用できる校舎とします
 - (イ) 学習の場であるのみならず、児童の生活の場であることに留意し、日照、採光、通風、換気、気温、湿度などの快適性や、心と体の健康を支える保健衛生に配慮した校舎とします
 - (ウ) 地震や浸水等に対する防災機能の強化、ユニバーサルデザインの採用などに配慮した校舎とします
 - (エ) 災害発生時に活用できる2次避難所としての機能を備えた校舎とします
- ② 今日的な教育ニーズに対応した校舎
 - (ア) 新学習指導要領で示されている「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、多様な学習形態や集団による活動が可能となる校舎とします
 - (イ) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育、外国人児童の受入れや国際化の進展を踏まえた国際理解教育、情報活用能力の育成や校務情報化に向けたICT化の推進など、今日的な教育ニーズに対応した校舎とします
- ③ 児童数・学級数の動向を見据えた校舎の整備
 - (ア) 児童数の推移や将来の推計を踏まえ、現状だけでなく、将来を見据え、適正な規模での整備を行います
 - (イ) 普通学級、特別支援学級など、児童数に加え学級の種類や数などに留意して整備を行います
- ④ 環境に配慮した校舎

再生可能エネルギー導入、高断熱性の確保や高効率機器の導入や工事における再生可能な材料の使用、仮設物や施工方法の簡略化など、環境に配慮したエネルギー消費の効率化と経済性を兼ね備えた校舎とします
- ⑤ 教職員・保護者・来校者が安全に駐車できるスペースを確保します

近隣市有地で職員用駐車場として15台程度確保することで、学校敷地内に保護者、来校者等が駐車できるスペースを確保します

6. 校舎規模の検討

校舎の増改築を検討する上で過少にも過大にもならないようにするため、児童数・教職員数、放課後児童クラブの利用状況について、可能な限り将来を見越した適正な規模の想定を行うと同時に、周辺地域におけるマンション等の開発状況など外的要因を想定・勘案して、必要な教室数及び延床面積等の算定を行うこととしました。

(1) 規模算定の条件

・人口の推移

本市の人口は、令和5年12月の時点で106,000人と現在も増加傾向にあり、第7次総合計画の策定に係る市独自の将来推計人口では、令和12年にピークを迎え108,000人程になることが見込まれています。

今後、人口の対前年比増加率は鈍化する見込みとなっていますが、これは市域全域を対象としたものであり、利便性の高い二日市地域にあっては暫時人口流入が続くものと推測されます。

・児童数の推移

前述の人口推移に加え、現時点での在籍者数や就学前の住民基本台帳登録者数、近隣の開発状況など、これらを加味した上で下表のとおり推計しました。

・学級数の推移

前述の児童数推移に加え、学級数の推計にあたっては、学年ごとの普通学級児童数、障がいごとの特別支援学級児童数、35人学級移行の進捗状況を考慮する必要があり、これらを加味した上で下表のとおり推計しました。

児童数学級数推計（令和5年5月1日基準）

◎二日市小学校

		推計→										
項目		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
児童数	普通学級	791	817	849	888	920	923	945	966	976	964	974
	特別支援学級	36	38	40	41	45	42	42	43	43	42	43
	合計	827	855	889	929	965	965	987	1,009	1,019	1,006	1,017
学級数	普通学級	25	26	26	29	30	30	31	31	31	31	31
	特別支援学級	6	6	7	7	8	7	7	8	8	7	8
	合計	31	32	33	36	38	37	38	39	39	38	39
	R5比増減数	0	1	2	5	7	6	7	8	8	7	8

《学級数のピーク》

令和12年度 普通学級31、特別支援学級8 計39学級（R5比：8学級増）

（内訳）普通学級6増、特別支援学級2増

(2) 必要な教室数及び諸室数

児童数・学級数推計に基づき、確保すべき必要な教室数を次のとおり設定します。

- ・ 普通教室：16
- ・ 特別支援教室：8
- ・ 少人数教室：1
- ・ 通級指導教室：3
- ・ 多目的室：1
- ・ 相談室：1
- ・ 共用諸室：トイレ、倉庫、教材室など
- ・ 学童：保育室、事務室、トイレ

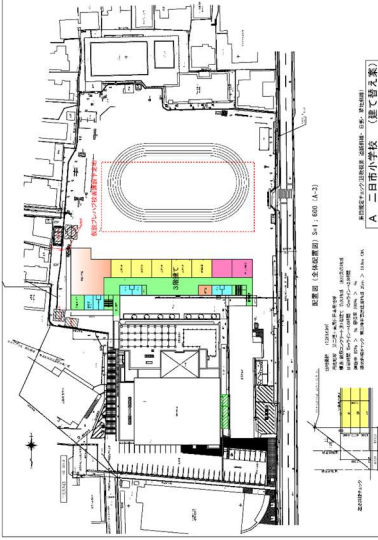
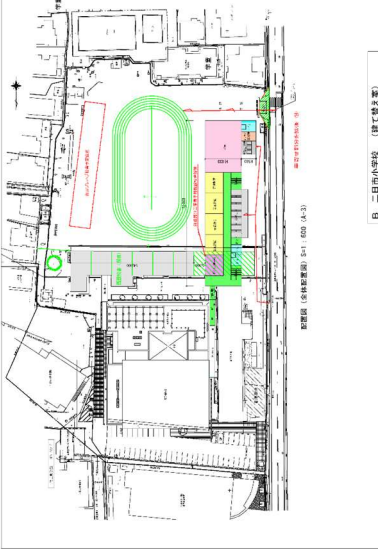
7. 校舎配置の検討

次のA案からD案まで4案について、建替え工事による校舎位置の検討を行いました。

A案) 既設校舎と同一箇所に建替え 	B案) 県道側に建替え 
C案) グラウンド東側に建替え  ※東側住居の日照規制の関係で建築不可	D案) 二日市保育所側に建替え  ※二日市保育所の建替えを要するため、計画断念

- A案は、既設（教室棟1）校舎と同一箇所に建て替えするもの
- B案は、管理教室棟と縦列させて県道側に建て替えするもの
- C案は、グラウンドの東側奥に建て替えするもの
- D案は、二日市保育所側に建替えするもの

検討の過程において、まず、C案については、校舎の配置バランスが悪くなり隣接する戸建て住宅等に日陰が落ちるため日照の関係により建築が難しい状況にあることが判明し、次にD案については、校舎の配置バランスは良くなるが保育所に新校舎がかかってしまうため、保育所の移転先・移転方法等についても同時に検討する必要性が生じたことにより、C案・D案の評価は低位とし、A案・B案にて慎重に検討を行いました。

		A		B	
		同一場所に建替え		県道側に建替え	
基本計画案		 敷地面積（全敷地面積）341.600（A-3） A 二日市小学校（建て替え案）		 敷地面積（全敷地面積）341.600（A-3） B 二日市小学校（建て替え案）	
施工面積		4,374㎡		4,704㎡	
階数		3 階		4 階	
付帯工事		仮設校舎建設工事、教室棟解体工事、外構工事（通路整備、遊具移設他）、管理教室棟改修工事（渡り廊下増設、印刷室・相談室増築含む）など			
評価	事業費	△	事業費：3,448,710千円 【市単費：3,078,764千円】 【補助金：369,946千円】	○	事業費：3,366,814千円（差額：-81,896千円） 【市単費：2,996,868千円】 【補助金：369,946千円】
	校舎全体の配置バランス	◎	現状どおり校舎は北側に集合する	△	西側に増築するため、横長になる
	児童・教職員の利便性	○	教室棟と屋内運動場棟とが直接行き来できる	△	4階建てとなるため、児童・教職員の移動の負担がある。 屋内運動場棟への移動距離が長くなる。
	防犯・安全面	○	現状どおり	×	グラウンドが周囲から死角となり、休日や夜間等の安全性が低下することが懸念される。県道側に昇降口があり、児童が飛び出す危険性が高い。
	グラウンドの形状	◎	現状どおり（社会体育団体も利用しやすい）	△	横長になる（社会体育団体も利用しにくい）
	工期	○	約33か月（2年9か月）	△	約39か月（3年3か月）
工事期間中	騒音・安全面	△	建設工事廻所と既設校舎が近いいため、教室によっては騒音が懸念される。	△	学校開行期間中に新築工事後の既存校舎を解体するため、騒音が懸念される。
	仮設校舎の規模	△	21教室	○	11教室
	工事期間中に使用可能なグラウンドのスペース	△	約2,000㎡	○	約3,000㎡
総合順位		①		②	

B案は、A案よりも安価に建築できるものの、校舎の配置バランスが悪く、外部からの死角が多くなり防犯面・安全面における懸念がぬぐいきれません。

従って、現校舎の場所に建替えるA案のとおり配置するものとしました。

8. 事業手法の検討

本事業の課題や特性を考慮しつつ、費用対効果やスケジュール等を踏まえ、様々な視点から総合的に判断した結果、施設整備手法については『設計施工分離発注方式』を採用し、設計業務の事業者選定方法においては、より豊かで魅力ある学校施設の整備を図るため、事業者の発想力・技術力・技術提案を評価して、優良な事業者を選定することが可能な『プロポーザル方式』を採用することとし、施工業務の事業者の選定方法としては、価格競争によりコスト削減が期待できる『一般競争入札方式』により、事業を進めます。

9. 事業費と財源の検討

(1) 概算事業費

項目	金額（千円）
設計業務委託料	256,681
建築工事費 （外構、付帯工事等含む）	2,728,298
解体工事費	123,713
仮設校舎リース費	340,018
事業費計	3,448,710

(2) 財源の検討

当該事業費の財源については、文部科学省の「学校施設環境改善交付金（1／3）」「公立学校施設整備負担金（1／2）」、内閣府の「子ども子育て支援施設整備交付金（5／6）」、「福岡県放課後児童クラブ室施設整備費補助金（1／12）」、公共施設の脱炭素化に係る補助金等を最大限に活用することで、市支出を節減しつつ実施するものとします。

(3) 事業費の低減

①建設段階のコスト縮減

設計業務の事業者選定方法として採用するプロポーザル方式のメリットを活かし、建設、維持管理コストの削減に係る技術提案も評価項目に含め、優良事業者の選定を行うことにより、コストの削減を図ります。

また、学校に必要な機能を維持した上で、過度な仕様とならないよう留意し、さらにコスト縮減に向けた取り組みを検討します。

②維持管理費の抑制

長期にわたる維持管理経費は、大きな課題であることから、今後の設計段階において、維持管理しやすい建築材料や設備などの採用を検討することに加え、省エネルギー対策やコスト縮減についてさらに検討し、維持管理経費の抑制に努めます。

10. スケジュール

以下のスケジュールを予定しています。

	令和6年度												令和7年度												令和8年度												令和9年度												令和10年度																						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月																												
設計業務																																																																							
	基本設計												実施設計																																																										
新校舎建設工事																																																																							
既設校舎解体工事																																																																							
ブシハブ校舎 リース																																																																							
													工事												リース期間												解体工事 外構工事												引越																						

筑紫野市立二日市小学校校舎増改築基本方針・基本計画
令和6年3月

筑紫野市教育委員会教育政策課
〒818-8686 福岡県筑紫野市石崎1丁目1番1号
TEL：092-923-1111 FAX：092-923-9644